

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
4月号

令和5年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
確定 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和5年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）が確定しました。**死亡者数は1人、休業4日以上死傷者数は251人**でした。

業種別では建設業・林業・旅館業が、事故の型では墜落・転落災害が大幅に増加しています。

令和5年の労働災害は令和3年の247件を超え過去10年で**最悪**となりました。

伊勢労働基準監督署の「アンダー190」は、労働災害の過去最少件数である平成27年の死傷者数197人を下回ることを目標とするものです。しかし、令和5年の労働災害は過去最少数を記録してから10年もたらず**25%以上増加**しており、平成21・22年ごろの水準まで後戻りしてしまっています。

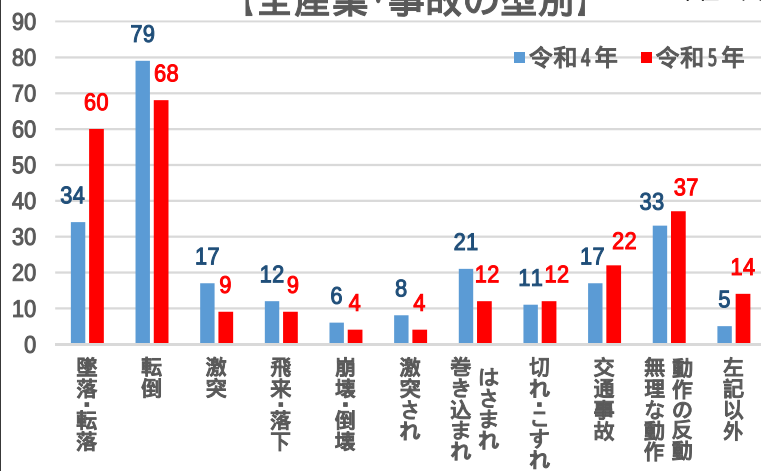
この増加傾向に歯止めをかけ、過去最少を目指すため、今年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

【令和5年 休業4日以上死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和4年		令和5年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		243	1	251	+8	+3.3%
製造業		39		39	±0	±0.0%
建設業		27	1	36	+9	+33.3%
道路貨物運送業		16		9	-7	-43.8%
林業		5		7	+2	+40.0%
小売業		46		44	-2	-4.3%
社会福祉施設		35		26	-9	-25.7%
旅館業		16		25	+9	+56.3%

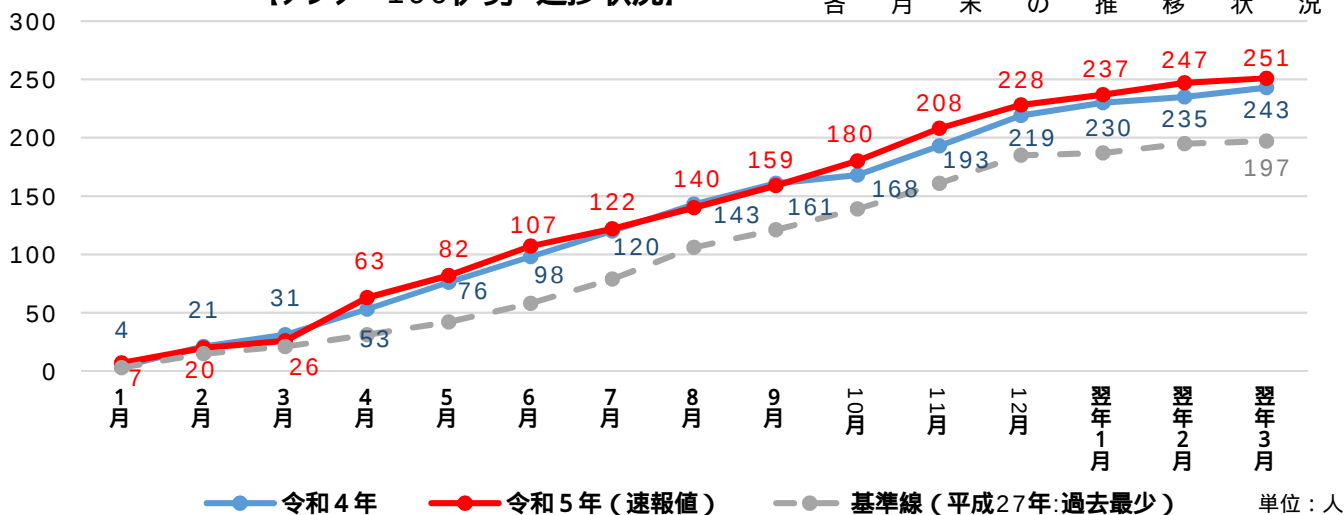
【全産業・事故の型別】

単位：人



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上死傷者数
各月末の推移状況



労働者死傷病報告などの電子申請が義務化になります（令和7年（2025年）1月1日から）

令和7年（2025年）1月1日から、以下の手続きについて、書面での提出に代わり、電子申請により提出することが義務化されます。

- ・労働者死傷病報告
- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告

これらの申請は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>）」により、作成することが可能です。また、今年4月からは「e-Gov（<https://www.e-gov.go.jp/>）」と連携し、入力支援サービスからそのまま電子申請ができるようになりました。

電子申請には e-Gov アカウント、G ビズ ID、または Microsoft アカウントが必要ですが、電子署名は不要です。

なお、労働安全衛生法関係の届け出については、現在のところ 受付印を押した写しが送付されるので、必要な場合は受付の通知により代用してください。

その他の届出も e-Gov にて電子申請が可能ですので、この機会に電子申請のご利用を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。



e-GOV 電子申請

労働安全衛生法関係の 届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービス

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
5月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
確定値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から4月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、4月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上之死傷者数は54人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が大幅に増加しており、事故の型では転倒災害が増加しています。

令和5年の労働災害は過去10年で**最悪**となりました。令和6年は令和5年と比較すると大幅減となっていますが、過去最少の平成27年と比較すると目標である190人未満の達成には遠い状況です。

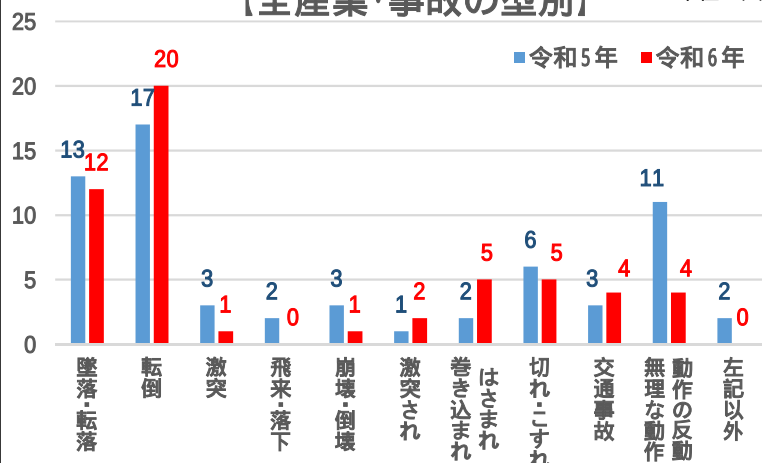
労働災害を確実に防止するため、日々の安全活動を確実に行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		63		54	-9	-14.3%
製造業		11		9	-2	-18.2%
建設業		8		6	-2	-25.0%
道路貨物運送業		2		6	+4	+200.0%
林業		2		1	-1	-50.0%
小売業		9		8	-1	-11.1%
社会福祉施設		7		7	±0	±0.0%
旅館業		9		7	-2	-22.2%

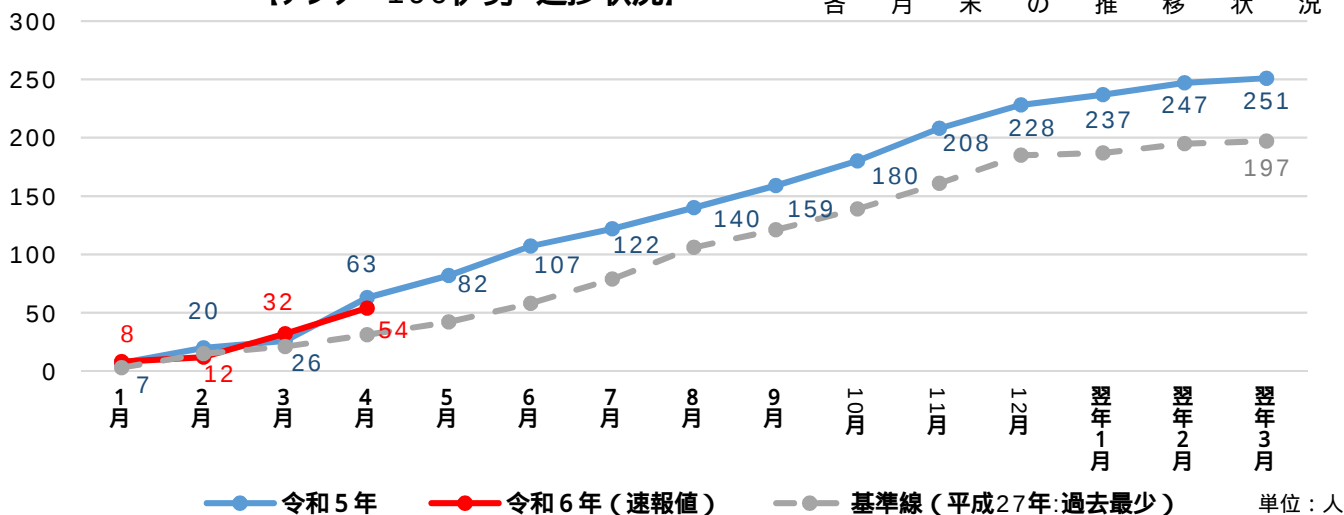
【全産業・事故の型別】

単位：人



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



新たな化学物質管理が始まっています ～あなたも「化学物質」を使っているかも？～

令和6年4月から「新たな化学物質管理」として、幅広い化学物質について、「化学物質管理者」、「保護具着用管理責任者」の選任をはじめとした対策を行うことが義務化されています。

この規制の範囲は広範に及ぶため、第三次産業においても消毒薬等が該当しうるなど、「自社では『化学物質』など使用していない。」と考えている多くの事業場でも対応が必要です。

以下に例を掲載しますので、該当しうるものを使用されている場合は、リーフレット「新たな化学物質規制が導入されます（<https://www.mhlw.go.jp/content/001093845.pdf>）」等で必要な対策をご確認ください。

なお、ご質問が多かった化学物質用手袋の選定方法について、「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル」（<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001216985.pdf>）が公開されました。手袋の選定に悩まれている事業者様はぜひご一読ください。

対象となりうる商品例

（原則的に一般消費者向けの製品は除きます）

どの業種でも使用されることが多いもの

業務用洗剤、アルコール

製造業・自動車整備業など

塗料、シンナー、溶接棒、洗浄剤、機械用オイル

第三次産業・食料品製造業など

水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウム、塩素など消毒に使用されるもの

建設業など

セメント、モルタル、コンクリート、アスファルト、塗料、シンナー、ニス

運送業など

業務用洗浄剤、塗料、シンナー

一次産業など

肥料、機械用オイル

厚生労働省では本改正についての相談窓口を設置しているほか、中小規模事業場であれば、条件を満たせば中災防による事業場訪問を無料で受けることもできますので、ぜひご検討ください。

令和6年度 厚生労働省 「化学物質管理に関する相談窓口」

<https://technohill.co.jp/telsoudan/>

中小規模事業場安全衛生サポート事業

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ

検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
6月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から5月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、5月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上之死傷者数は65人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が大幅に増加しており、事故の型では転倒災害が増加しています。

令和6年は令和5年と比較すると労働災害が大幅減となっており、ここからの災害発生ペースによっては、目標である190人未満の達成も不可能ではありません。

7月1日から7日は全国安全週間であるとともに、7月は墜落災害防止強調月間でもあります。

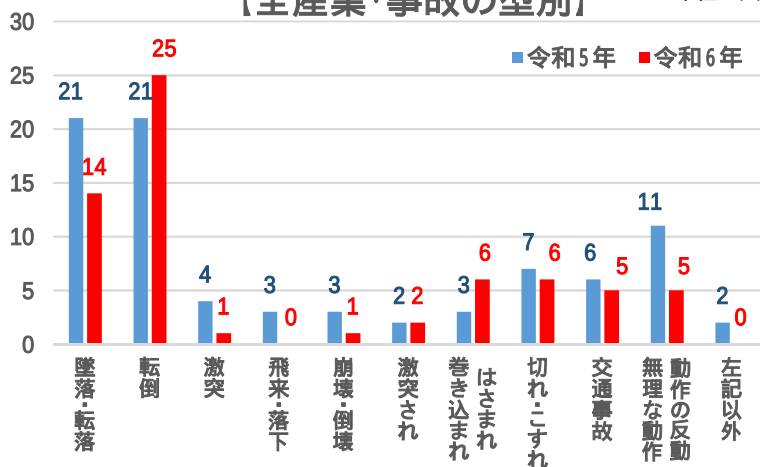
この機会に今一度身の回りの危険箇所を見つけ出していただき、対策を講じていただきますようお願いいたします。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前 年 比	
	死 亡	死 傷	死 亡	死 傷	(死 傷)	
全 業 種		83		65	-18	-21.7%
製 造 業		16		10	-6	-37.5%
建 設 業		12		7	-5	-41.7%
道路貨物運送業		3		6	+3	+100.0%
林 業		2		2	±0	±0.0%
小 売 業		11		11	±0	±0.0%
社会福祉施設		10		8	-2	-20.0%
旅 館 業		9		9	±0	±0.0%

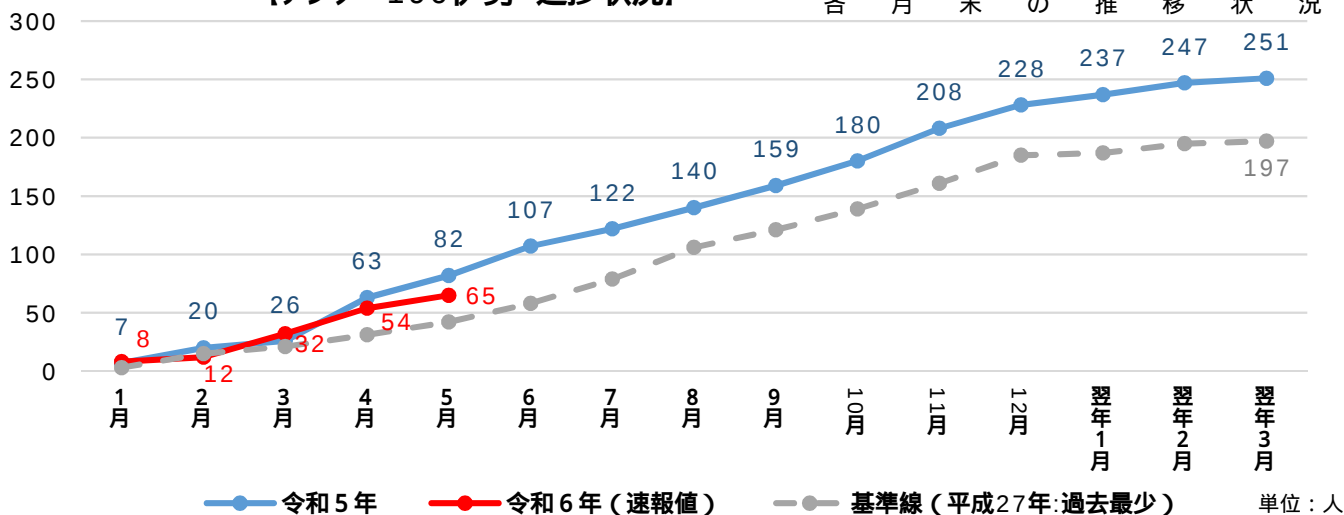
【全産業・事故の型別】

単位：人



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末日の推移状況



令和6年度 全国安全週間

危険に気付くあなたの日

そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全 (令和6年7月1日～7月7日)

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回ったものの、休業4日以上之死傷災害は前年を上回り、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

そのため、厚生労働省では、7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

伊勢労働基準監督署においては、地域の特色でもある旅館業の災害防止のため、7月5日、伊勢労働基準監督署長とSAFEサポーターに就任したFC.ISE-SHIMAの選手による安全パトロールを、鳥羽国際ホテル(伊勢志摩リゾートマネジメント)において実施します。

また、8月には転倒災害防止の説明会を、10月には社会福祉施設における腰痛災害防止の説明会を実施する予定です。詳細が決定次第、ホームページ「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」で周知いたしますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。なお、建設業を営む事業主の皆様には現在応募受付中の、「石綿による健康障害予防研修会」にもぜひご参加いただければ幸いです。

令和6年度 墜落災害防止強調月間

墜落災害は中長期的には減少傾向にあるものの、依然として死亡災害が最も発生している類型であり、重要な災害類型の一つです。

また、最近の傾向として、建設現場における足場のみならず、ハシゴ・脚立やトラックの荷台・階段など、様々な箇所で墜落災害が発生しており、死亡災害にもつながっています。

三重労働局では毎年7月と12月を墜落災害防止強調月間として、現場巡視等の活動をおこなっています。この機会に別添のチェックリストをご確認いただき、事業場内の墜落防止措置の見直しを図っていただくよう、よろしくお願いいたします。

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
7月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から6月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、6月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上之死傷者数は91人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が大幅に増加しており、事故の型では転倒災害が増加しています。

令和6年は令和5年と比較すると労働災害の発生件数自体は大幅減となっている一方、事故の型別でみると転倒災害が10人増加（前年比35.7%増）となっています。

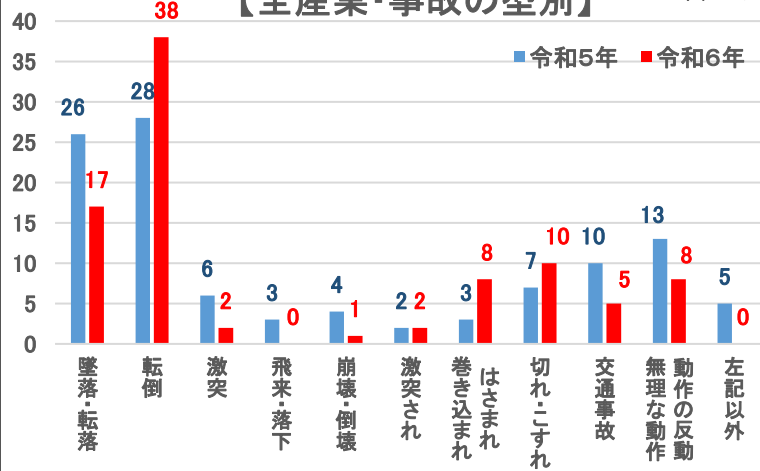
転倒災害は、施設の段差や床の濡れ等をなくす物理的対策（ハード対策）に加え、高年齢労働者の身体機能の低下に起因する転倒リスクの可視化及び身体機能の維持向上（ソフト対策）の両面で対策に取り組むことが重要です。貴事業場における取り組みの促進をお願いいたします。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	107		91	-16	-15.0%
製造業		20		14	-6	-30.0%
建設業	1	16		9	-7	-43.8%
道路貨物運送業		3		7	+4	+133.3%
林業		2		3	+1	+50.0%
小売業		16		14	-2	-12.5%
社会福祉施設		12		10	-2	-16.7%
旅館業		10		10	±0	±0.0%

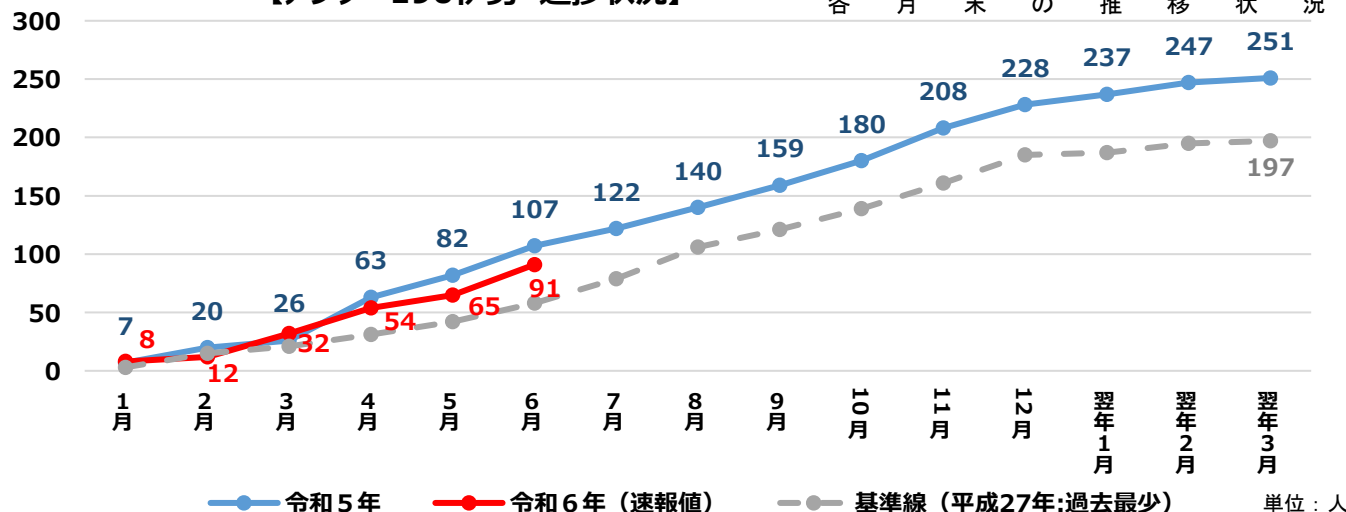
【全産業・事故の型別】

単位：人



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上の死傷者数
各月末の推移状況



SAFE サポーター（FC.ISE-SHIMA 選手）による 現場パトロールを実施しました！

伊勢労働基準監督署では、令和6年7月5日（金）に、鳥羽国際ホテル（伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社）様において、同社に雇用される FC. ISE-SHIMA の選手2名と伊勢労働基準監督署長による現場パトロールを実施しました。

また、当日は FC. ISE-SHIMA の選手に対する、令和6年度の **SAFE サポーター就任式** も併せて実施しました。

SAFE サポーターとは、伊勢労働基準監督署の養成研修を受けて労働災害防止や安全衛生活動について学び、**職場での労働安全衛生の意識を高めることを目的とした広報啓発**を担う方々のことです。

パトロールでは、伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社様の案内のもと、さまざまなホテル業務を視察しました。SAFE サポーターとなった選手らは、ゲストから預かったスーツケースなどの荷物をカートに積み込んで運ぶバゲージ作業や、パティスリー部門におけるフルーツのカットや焼き菓子の運搬などの製菓作業のパトロールを通じて、それぞれの作業において危険な箇所がないか確認しました。



↑SAFE サポーターの委任状を受け取る宮寺選手と元廣選手



↑スーツケースをカートに積み込む元廣選手



↑バゲージ作業におけるリスク検討を行う様子

伊勢志摩リゾートマネジメント様では、環境上の制約はあるものの通路幅の拡幅や、対滑性のある靴を配布するなど、さまざまな環境改善を行っていました。



選手らからは、「ゲストから預かった荷物を運ぶときに腰痛となるリスクがある」、「中腰になると腰に負担がかかる」などの指摘を行いました。また、「熱い料理を人に渡すときは『熱いです』と伝えるようにしている」などの労働災害を防止するために気を付けていることを教示しました。

伊勢労働基準監督署からは「荷を運ぶ際の転倒や腰痛が宿泊業をはじめ多数発生している」「水濡れの多い調理場では転倒リスクが高まる」などの啓発を行い、一人ひとりが労働災害防止の意識を高めていくよう呼びかけました。

←パティスリー部門における製菓作業をパトロールする様子



↑パトロール後、全体の講評を行う様子↑

近年、50歳以上を中心に、転倒による骨折などの災害が増え続けています。昨年、伊勢労働基準監督署管内で発生した休業4日以上災害においては、**転倒災害が全体251件中68件とトップの件数**となっています。腰痛などの無理な動作、動作の反動による災害（37件）も合わせると、**全体の4割強**を転倒・腰痛災害（いわゆる行動災害）が占めていることになります。

伊勢労働基準監督署では、FC. ISE-SHIMAと連携し、**転倒・腰痛災害防止の体操動画の作成など、労働災害防止のための取り組み**を行っています。今年度も新たな動画の作成、イベントの実施などにより、様々な方への労働災害防止の周知啓発を行ってまいります。その他、監督署主催のさまざまな研修会も開催予定です。最新の情報は下記サイト「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」から確認できますので、ぜひよろしくお願いいたします。

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
8月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から7月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、7月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4以上の負傷者数は117人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が大幅に増加しており、事故の型では転倒災害が増加しています。

現在の労働災害発生件数は、過去10年で最多であった前年同期と同程度となっています。また、7月には死亡災害が2件発生するなど、死亡者数が過去10年で最多である令和2年、平成29年の3人を超えるおそれのある状況となっています。

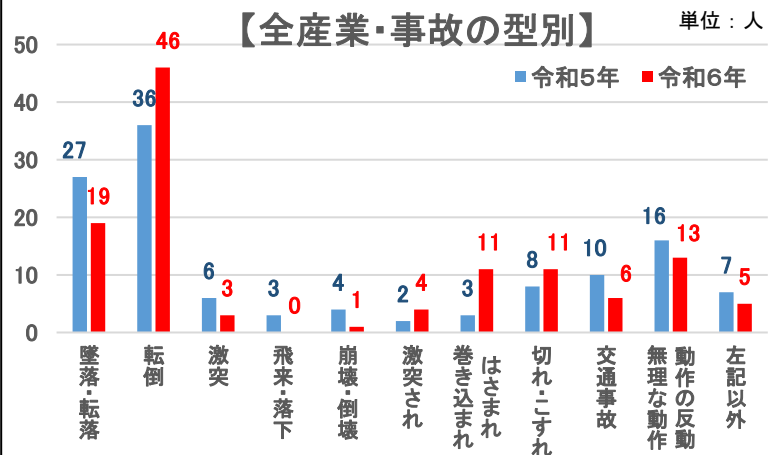
労働災害は決して他人事ではありません。昨日の作業でヒヤリとしたところはなかったか、今日の作業に危ないところがないか、不安全行動をしていないか、改めて自分の仕事を振り返ってみましょう。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	122	2	117	-5	-4.1%
製造業		22		18	-4	-18.2%
建設業	1	18	1	12	-6	-33.3%
道路貨物運送業		3		7	+4	+133.3%
林業		2		3	+1	+50.0%
小売業		18		20	+2	-11.1%
社会福祉施設		13		16	+3	-23.1%
旅館業		12		11	-1	-8.3%

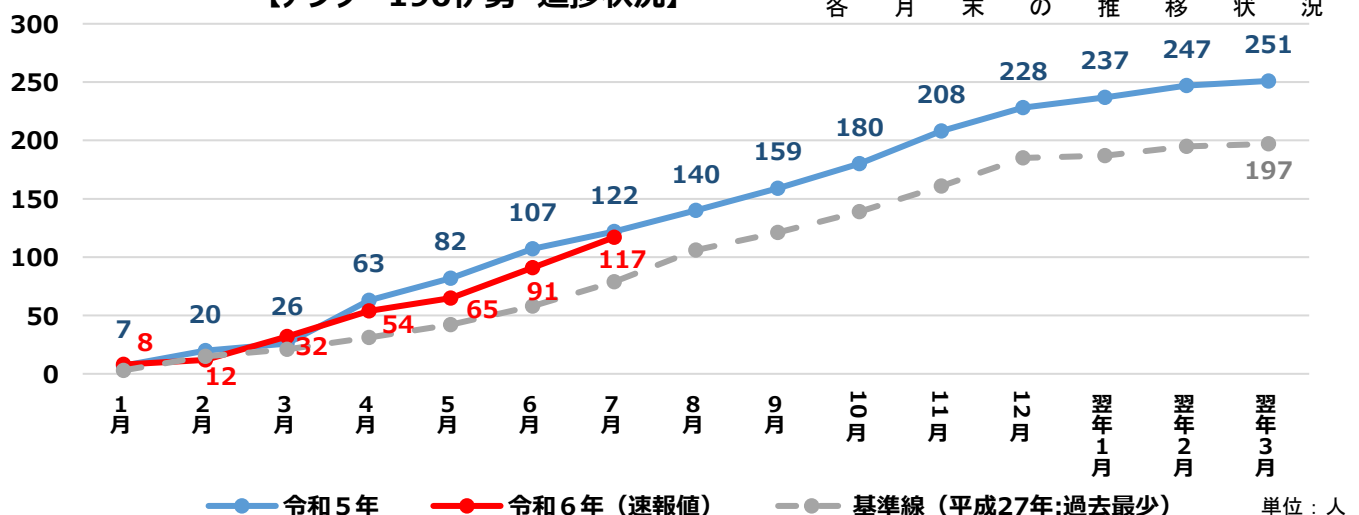
※令和6年の死亡者数は死傷者数の外数であり、死亡者・死傷者の合計は119人となります。

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



第 75 回 全国労働衛生週間

推してます みんな笑顔の 健康職場

2024 年（令和 6 年）10 月 1 日～7 日 [準備期間：9 月 1 日～30 日]

厚生労働省では、令和 6 年 10 月 1 日からの 1 週間、全国衛生週間を実施します。



今年で 75 回目となる全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和 25 年から毎年さまざまな取り組みを展開しています。

労働者の健康をめぐる状況は、気象変動や高齢化の影響を受け、熱中症や腰痛などの業務上疾病の発生が増加しているほか、精神障害による労災認定件数が令和 5 年度には過去最多の 883 件となるなどメンタルヘルス対策の強化も求められています。また、化学物質等による重大な遅発性の職業性疾病も後を絶ちません。

そのため、伊勢労働基準監督署では以下の研修会を予定しています。詳細が決定次第、ホームページ「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」で周知いたします。

- ・ 令和 6 年 10 月 社会福祉施設の災害防止研修会（転倒災害や腰痛災害防止等）
- ・ 令和 6 年 11 月 メンタルヘルス対策研修会（近年増加しているメンタルヘルス対策等）
- ・ 令和 7 年 2 月 化学物質対策研修会（令和 6 年 4 月施行の「新たな化学物質管理」等）

そのほか、FC. ISE-SHIMA（非特定営利法人 FC. ISE-SHIMA）と連携し、伊勢志摩地域の労働災害防止に関する各種の周知啓発活動を行っています。YouTube には、転倒・腰痛防止体操を掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

動画はこちらから
「FC. ISE-SHIMA 公式 YouTube」
<https://www.youtube.com/@fc.ise-shima8525>



令和 6 年 職場の健康診断実施強化月間

～ 9 月は職場の健康診断実施強化月間です！～

労働安全衛生法では、事業者には定期的な各種健康診断の実施を義務付けているのに加え、健康診断の結果をもとに、有所見者に対する医師からの意見聴取（「通常勤務可」「就業制限」「要休業」といった意見を医師から聴取するもので、労働者自身が精密検査を受けに行くようないわゆる「二次検診」とは異なります）、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施を義務付けています。

特に労働者 50 人未満の産業医選任義務のない小規模事業場では、有所見者に対する医師からの意見聴取が未実施である事例が散見されます。健康診断は、受診して終わりではありません。この機に健康診断の管理を見直し、労働者の健康管理に活用しましょう。

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
9月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から8月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、8月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上の負傷者数は150人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が昨年同期の2倍と大幅に増加しており、次いで社会福祉施設や小売業などの第三次産業での災害が増えています。事故の型では転倒災害が大きく増加しています。

現在の労働災害発生件数は、前年同期を大きく上回るペースで増加しており、今後も現在のペースで災害が発生した場合、過去10年で最悪の死傷者数となるおそれがあります。

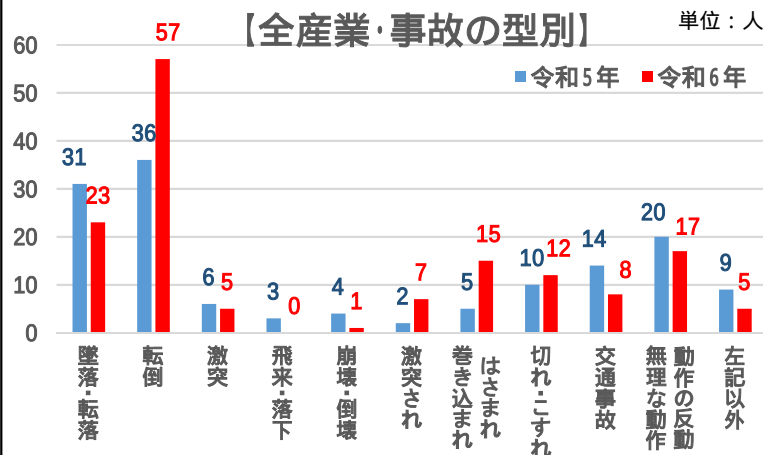
こうした現状の中、自身や身近な人が被災者にならないためにも、より一層気を引き締めて業務に臨むようにしましょう。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

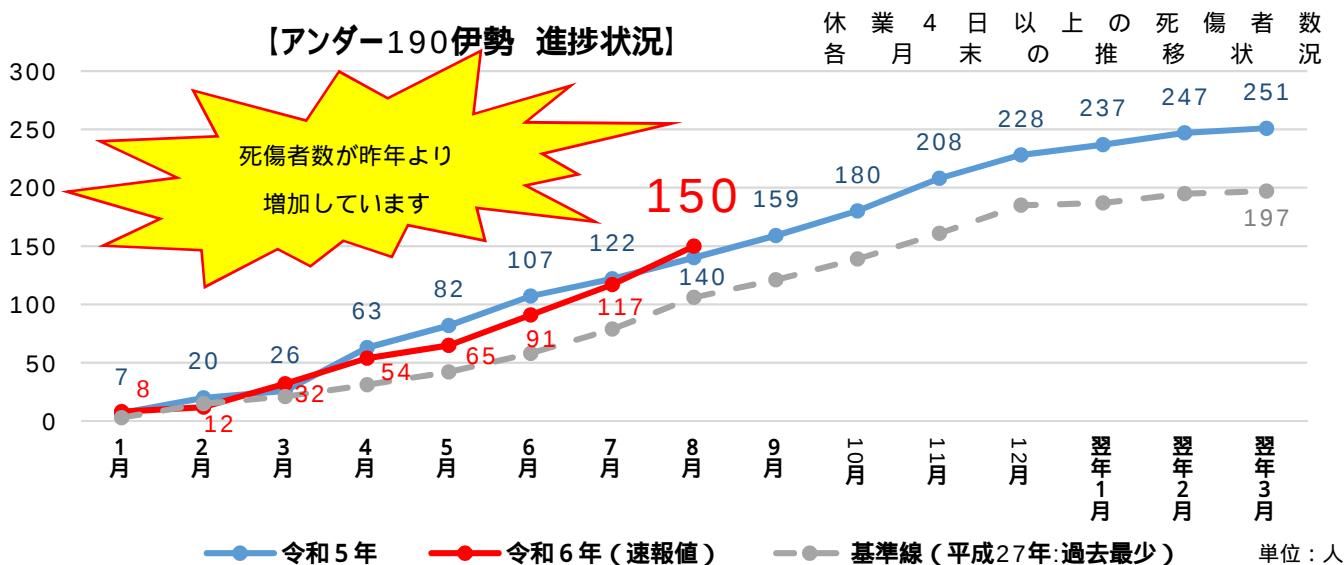
	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	140	2	150	+10	+7.1%
製造業		23		20	-3	-13.0%
建設業	1	19	1	16	-3	-15.8%
道路貨物運送業		4		8	+4	+100.0%
林業		3		3	±0	±0.0%
小売業		22		31	+9	+40.9%
社会福祉施設		15		22	+7	+46.7%
旅館業		13		13	±0	±0.0%

令和6年の死亡者数のうち1件は死傷者数の外数であり、死亡者・死傷者の合計は151人となります。

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】



FC.ISE-SHIMA 試合会場にて 災害防止のための啓発活動を実施しました！

伊勢労働基準監督署では、管内（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡）において多発する転倒や腰痛など労働災害の防止について FC.ISE-SHIMA（特定非営利活動法人 FC.ISE-SHIMA）と連携して取り組んでいます。

令和6年9月15日（日）には、FC.ISE-SHIMA の試合会場にて、特設ブースを設置し、選手たちが実演する「転倒・腰痛災害防止の体操動画」の上映や、特製クリアファイル・うちわなど啓発用資料の配布による広報活動を行いました。

当日は、最高気温が 30 を超えるほどの真夏日でしたが、会場は試合の熱気と声援に包まれ、大きな盛り上がりを見せていました。また、来場者の中には配布したうちわを使用して涼を取るなど、熱中症対策を行う様子も見られました。

当署では、引き続き FC.ISE-SHIMA と連携し、労働災害防止のための取り組みを行っています。会場で上映した動画は、YouTube にも掲載していますので、ぜひご活用ください。

（特設ブースの様子）



「FC.ISE-SHIMA 公式 YouTube」

[https://www.youtube.com/](https://www.youtube.com/@fc.ise-shima8525)

@fc.ise-shima8525



伊勢署管内で死傷災害が多発しています！！

実際に自社で怪我をする人が出てしまう前に、リスクアセスメントで事前の対策を行いましょう！

管内では、労働災害により2人の方が亡くなられ、負傷者数も前年同期を上回るペースで推移しています。つきましては、積極的にリスクアセスメントを実施し、災害が起きる前に、日々の仕事の中に潜んでいる危険（リスク）を見つけ、危険を取り除きましょう。

リスクアセスメントの詳細はこちらをチェック



ホーム＞政策について＞分野別の政策一覧＞雇用・労働

労働基準＞安全・衛生＞リスクアセスメント等関連資料・教材一覧



職場の安全を応援する情報発信サイト/
職場のあんぜんサイト



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
10月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から9月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、9月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4以上の負傷者数は179人**となっています。

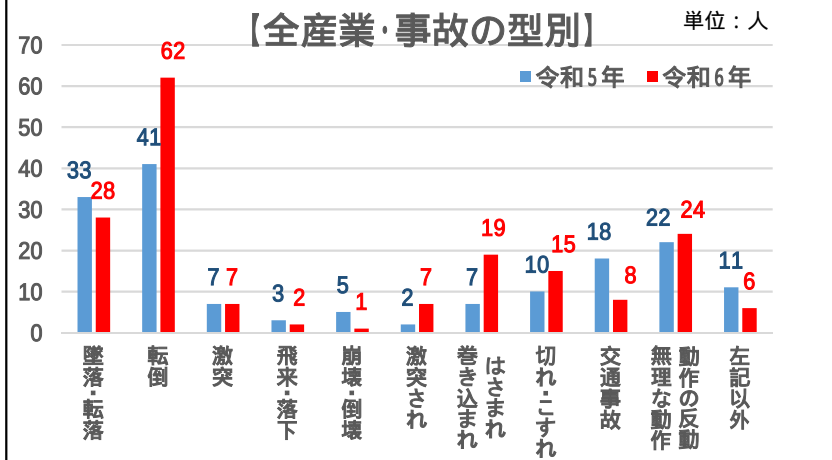
業種別では道路貨物運送業が前年同期と比較し+175%と大きく災害が増えており、次いで、社会福祉施設が前年同期と比較し+62.5%となっています。事故の型では転倒災害が大きく増加しているほか、はさまれ・巻き込まれといった死亡・重傷につながりやすい災害も増えています。

移動時には慌てず、足元に気を付けて歩行することや、機械の掃除時には運転を停止させることを徹底することなど、日々の基本動作を確実にいき、労働災害防止を図りましょう。また、転倒災害を防ぐためにはエイジフレンドリーガイドラインに則った対策を行うことも有効です。

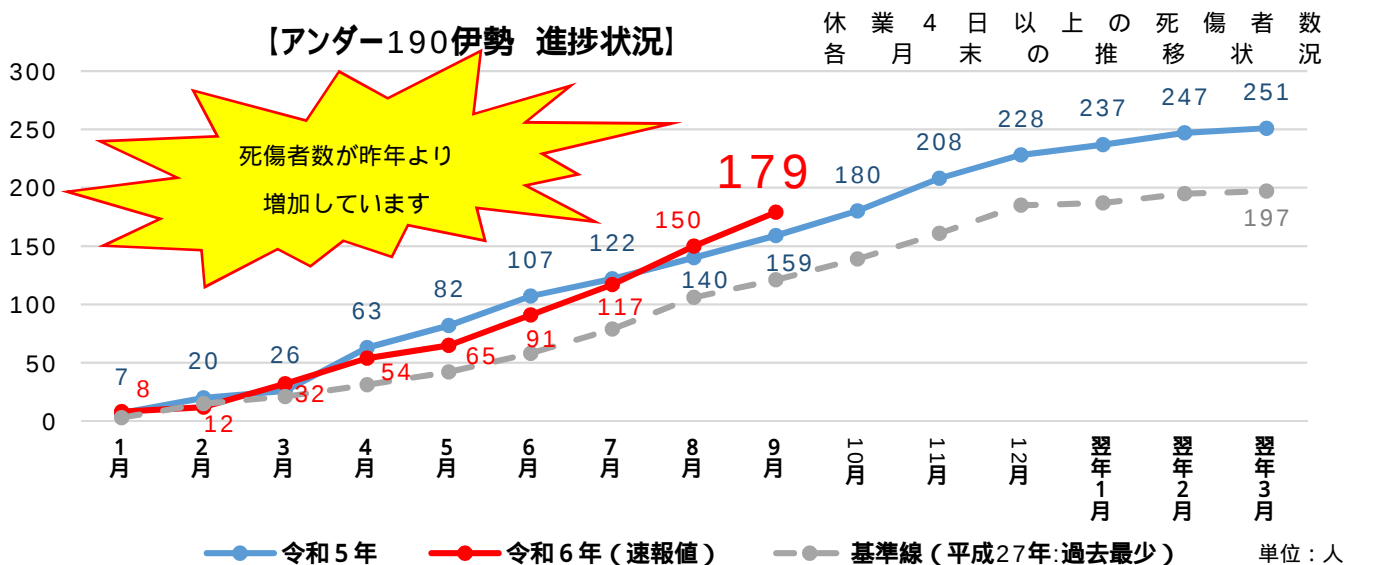
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	159	2	179	+20	+12.6%
製造業		27		24	-3	-11.1%
建設業	1	20	1	20	±0	±0%
道路貨物運送業		4		11	+7	+175.0%
林業		5		4	-1	-20.0%
小売業		29		33	+4	+13.8%
社会福祉施設		16		26	+10	+62.5%
旅館業		13		13	±0	±0.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】





毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です！

長時間労働は、体に様々な悪影響を及ぼします。この機に労働時間を見直しましょう！



厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するため、使用者団体・労働組合への協力要請、リーフレットの配布などによる周知・啓発等の取組を集中的に実施しています。

過労死等の労災支給決定件数は近年増加傾向に・・・

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。

また、脳・心臓疾患が業務上によるものだと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。

過重労働と健康リスクとの関連性



時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等に取り組みましょう！

過重労働による健康障害を防止するために、時間外・休日労働時間を削減する 年次有給休暇の取得を促進する 労働時間等の設定を改善する(勤務間インターバル制度の導入など) 労働者の健康管理に係る措置を徹底することが重要です。

については、労働基準法で定められている時間外労働の上限規制（原則月45時間、年360時間等）を遵守する必要があります。については、年次有給休暇が年10日以上付与される労働者に対してうち5日を取得させる義務があります。そのほか、については、時間外・休日労働時間が月80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。

相談してみよう！

過重労働解消
相談ダイヤル

令和6年11月2日(土)

9:00～17:00

0120-794-713

また、最寄りの労働基準監督署や、「労働条件相談ホットライン(0120-811-610)」でも相談を承っています。→ → →



調べてみよう！

労働基準関係法令のルールや、労務管理改善に役立つ情報を知りたい

確かめよう労働条件サイト

▶ <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

社員の働き方・休み方について具体的な取組み例を知りたい



▶ <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



学んでみよう！

11月6日、11月22日
いせトピアにて「過重労働・メンタルヘルス対策研修会」を開催します！

下記「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」サイトから申し込みが可能となっておりますのでぜひご参加ください。

(最終締切 11/14)

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ

検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
11月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から10月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、10月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4以上の負傷者数は197人**となっています。

業種別では道路貨物運送業や、社会福祉施設や小売業での災害が多く発生しています。

事故の型では、転倒災害が大きく増加しており、ここに腰痛等といった動作の反動・無理な動作を加えた「行動災害」の割合は、197人中96人と、全体の約半数に上ります。

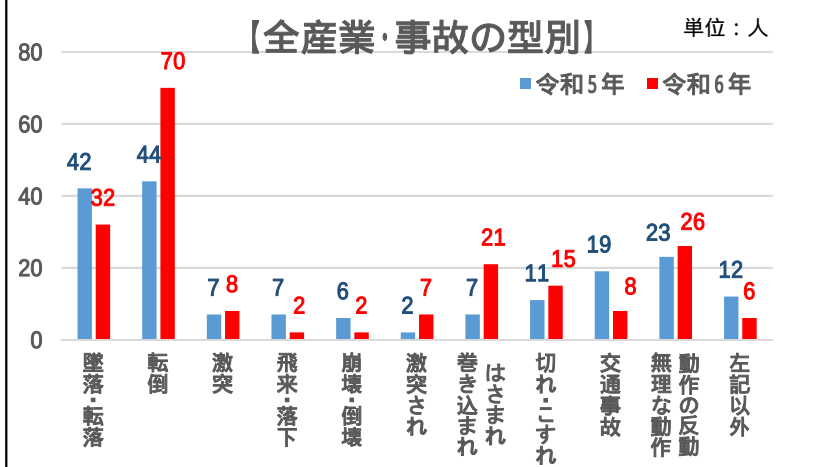
伊勢労働基準監督署では、死亡災害数を0人、労働災害を190人未満にすることを目標に取り組んできましたが、残念ながら現時点でどちらも未達となってしまいました。

これ以上の災害発生を防ぐためにも裏面を参考に、災害の未然防止を徹底するようにしてください。

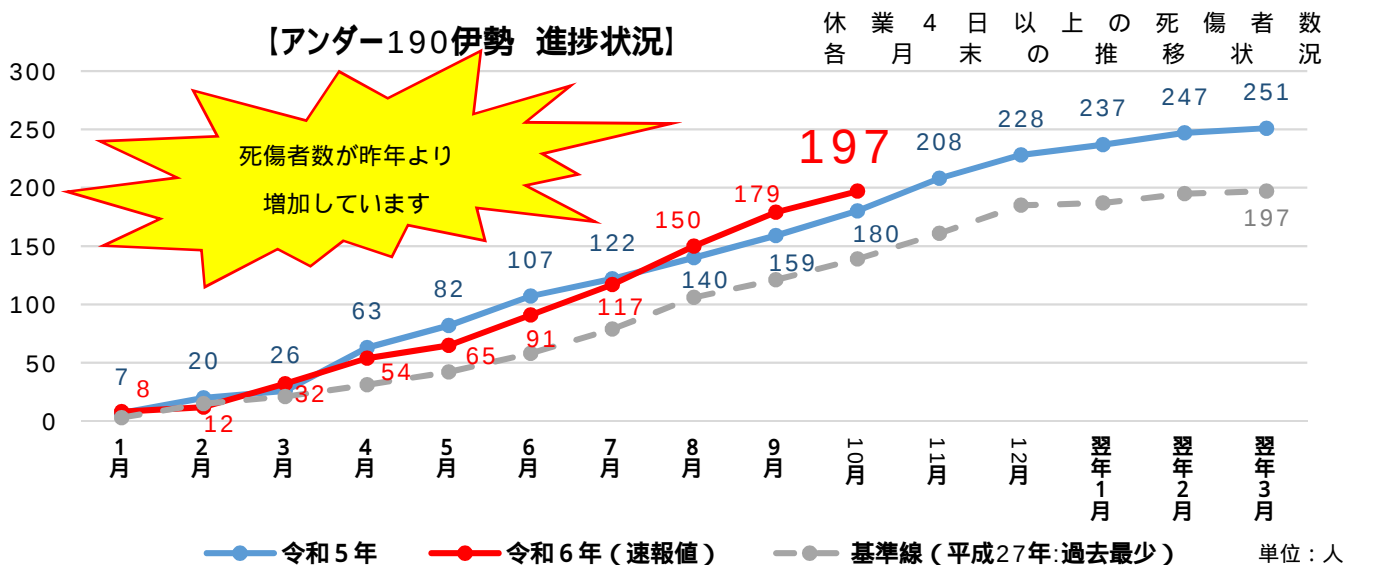
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	180	2	197	+17	+9.4%
製造業		32		28	-4	-12.5%
建設業	1	24	1	22	-2	-8.3%
道路貨物運送業		6		11	+5	+83.3%
林業		5		4	-1	-20.0%
小売業		32		36	+4	+12.5%
社会福祉施設		20		29	+9	+45.0%
旅館業		15		14	-1	-6.7%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】



「これくらいまあいいか」で作業をしていませんか？ 基本的に立ち返り、作業手順を遵守しましょう

CASE1 製造業



伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
12月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から11月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、11月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上之負傷者数は222人**となっています。

業種別では小売業（40人）や、社会福祉施設（32人）、旅館業（15人）といった第三次産業での災害が多く発生しています。

事故の型では、転倒災害が最も多く発生しています。

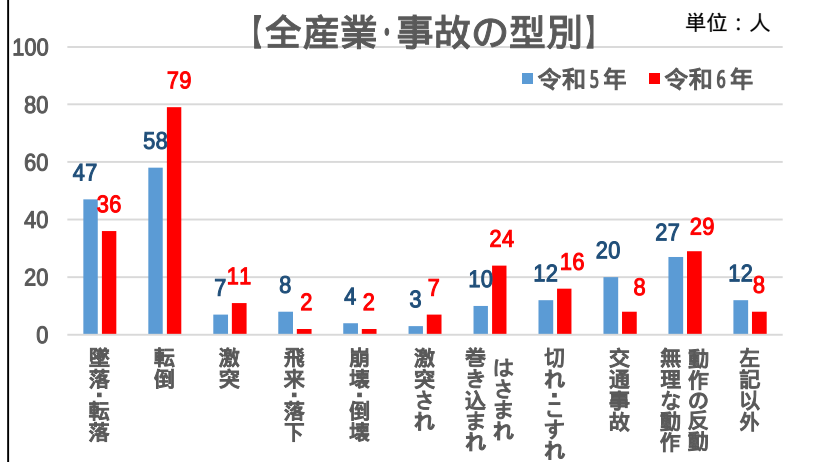
特にこれからの季節は、地面の凍結や寒さで体がこわばるなど、冬季特有の転倒災害につながる要因が増えてきます。伊勢労働基準監督署では、FC.ISE-SHIMAと連携し、新ver.の腰痛・転倒予防体操を公開しております。ぜひ、ご活用ください。↓



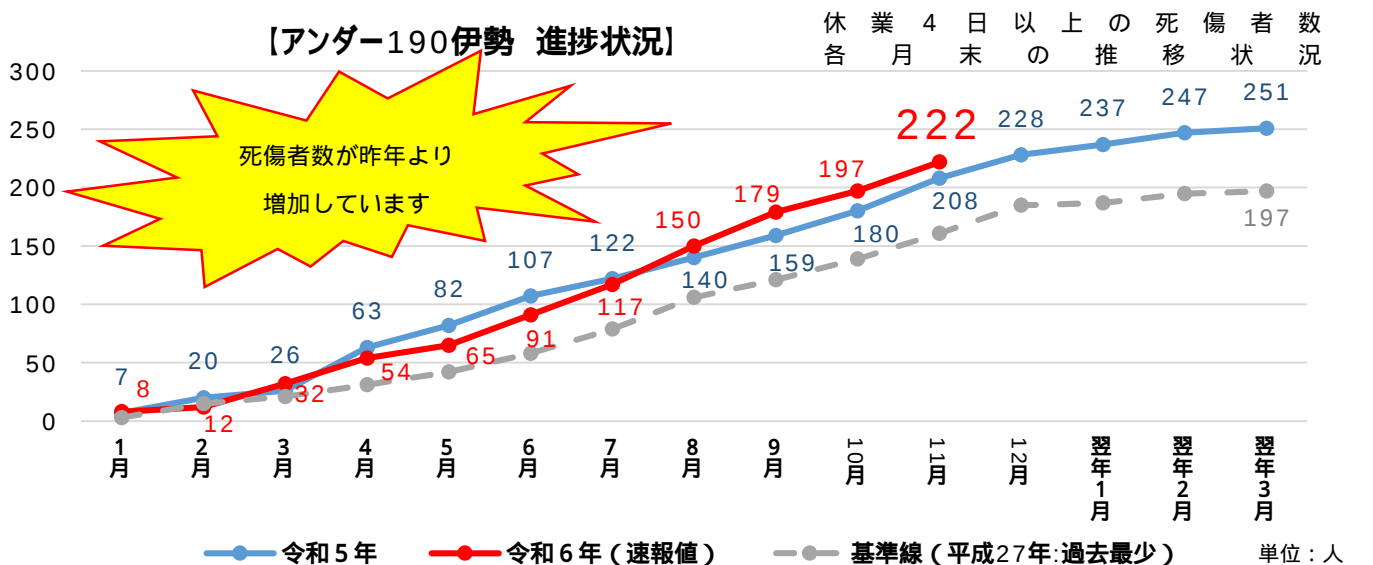
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	208	2	222	+14	+6.7%
製造業		34		32	-2	-5.9%
建設業	1	31	1	25	-6	-19.4%
道路貨物運送業		8		13	+5	+62.5%
林業		6		4	-2	-33.3%
小売業		36		40	+4	+11.1%
社会福祉施設		21		32	+11	+52.4%
旅館業		20		15	-5	-25.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】



令和6年度 年末年始無災害運動

～今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害～

12/1

実施期間

→ 1/15

令和6年12月

令和7年1月

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動です。一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、作業前点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施しましょう。



詳細は、中央災害防止協会 HP へ (<https://www.jisha.or.jp/campaign/musaigai/index.html>)

年末年始無災害運動 事業場実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ☑ 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ☑ 安全衛生パトロールの実施
- ☑ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ☑ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ☑ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底等々

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ☑ KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ☑ 保護具等の点検と整備・更新
- ☑ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ☑ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ☑ 火気の点検、確認等の火気管理の徹底
- ☑ 交通労働災害防止対策の推進
- ☑ 過重労働をしないさせない職場環境づくり等々

非定常作業時の災害に気を付けよう！

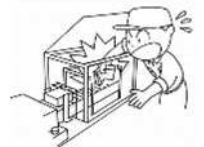
年末の大掃除や設備の総点検、修理等を行うような普段行わない作業(非定常作業)では災害が発生しやすくなります。

事前に行うこと

→ 作業の進め方を事前に確認し、全員で**安全な作業方法を計画**しましょう。

作業中徹底すること

→ 機械の掃除・点検・修理等においては、必ず**電源をオフ**してから作業に取り掛かりましょう。



脚立を使用するとき

→ 機械や柱の上など高いところを掃除する場合や、電灯の取り換えを行う場合などで脚立を使用するときは、**正しい脚立の使い方**を守りましょう。



- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 2 脚立は水平な安定した場所に設置する。
- 3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 4 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは大変危険！
- 5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 6 脚立は原則として2m未満のものを使う。

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
1月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、12月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上の負傷者数は244人**となっています。

業種別では小売業（45人）が最も多く、次いで製造業（38人）、社会福祉施設（36人）と続きます。小売業では、「転倒災害」が最も多く、45人中21人と4割強を占めています。製造業では、「はさまれ・巻き込まれ災害」が最も多く、38人中11人と約3割を占めています。

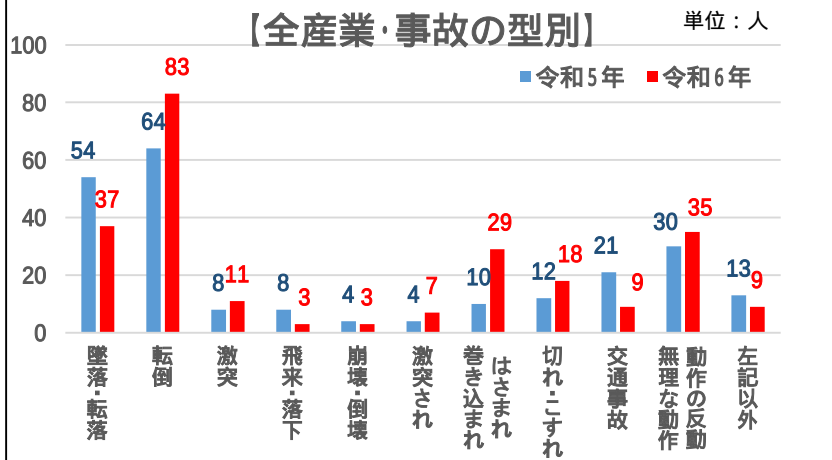
また、年末は、施設内を近道しようとしてつまずき転倒した災害や、林業におけるチェーンソーを用いた伐木作業中の災害やなど、慣れや油断による負傷がありました。

施設内ハザードマップや作業手順書の作成を通じて、改めて安全教育の徹底を図ってください。

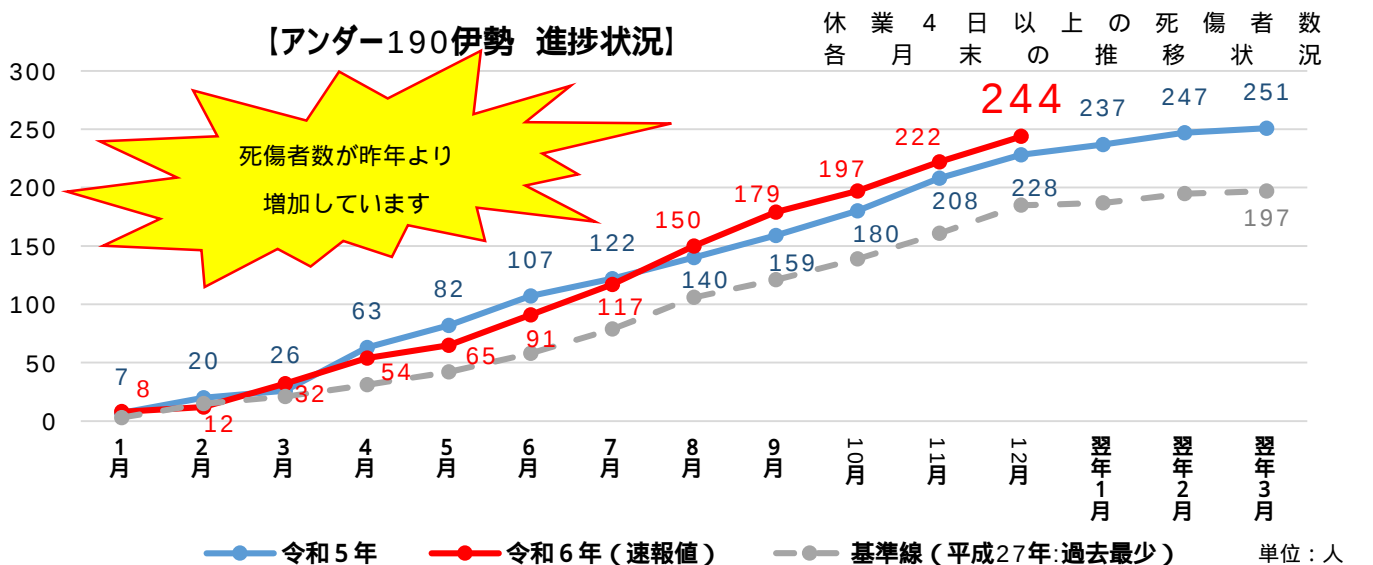
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	228	2	244	+16	+7.0%
製造業		37		38	+1	+2.7%
建設業	1	34	1	26	-8	-23.5%
道路貨物運送業		8		13	+5	+62.5%
林業		6		6	±0	±0.0%
小売業		39		45	+6	+15.4%
社会福祉施設		23		36	+13	+56.5%
旅館業		23		16	-7	-30.4%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】



第1回 化学物質管理強調月間がはじまります！

実施期間：2025年（令和7年）2月1日～2月28日

厚生労働省では、自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、「化学物質管理強調月間」を創設いたしました。

この期間に『化学物質管理』に関する集中的な取組（点検・措置・意識高揚活動等）を行いましょう。

スローガン

正しく理解 正しく管理
化学物質と向き合おう

事業者に実施していただきたい事項

- | | |
|--|---|
| ☒ 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握 | ☒ 事業者又は化学物質管理者による職場巡視 |
| ☒ SDS等による危険有害性等の確認 | ☒ スローガン等の掲示 |
| ☒ ラベル表示、リスクアセスメントの実施 | ☒ 化学物質管理に関する講習会等の開催 |
| ☒ 化学物質管理者の選任状況の確認 | ☒ 作文・写真・標語等の掲示 |
| ☒ 日常の化学物質管理の総点検 | 等々 |

さらに詳しく！

化学物質管理に関する法令改正などの情報については、

「三重労働局 化学物質管理強調月間のページ」をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news_topics/topics/R7kagakugetsukan_001.html

自社の化学物質管理が適正か確認できる自主点検表がダウンロードできます。



年間安全衛生管理計画を作成しましょう！

事業場の安全衛生を確保するためには、労働安全衛生法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動を**継続的、かつ、計画的**に実施することが重要です。

また、事業場の安全衛生水準を向上させるためには、前年（度）に取り組んだ安全衛生活動を検証し、その結果を次年（度）の安全衛生活動に反映することが求められます。

三重労働局ホームページ内の安全衛生関係「様式集」コーナーに「**令和7年（度）安全衛生管理計画及び実施結果報告書**」を掲載しておりますのでご活用ください。

三重労働局ホームページ 安全衛生関係様式集 → → →

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html#4_9



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
2月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年1月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上****の負傷者数は257人**となっています。業種別では、**小売業（50人）**が最も多く、次いで**製造業（40人）**、**社会福祉施設（36人）**と続きます。

事故の型別では、「転倒（89人）」が最も多く、次いで「墜落・転落（39人）」、「無理な動作・動作の反動（37人）」と続きます。

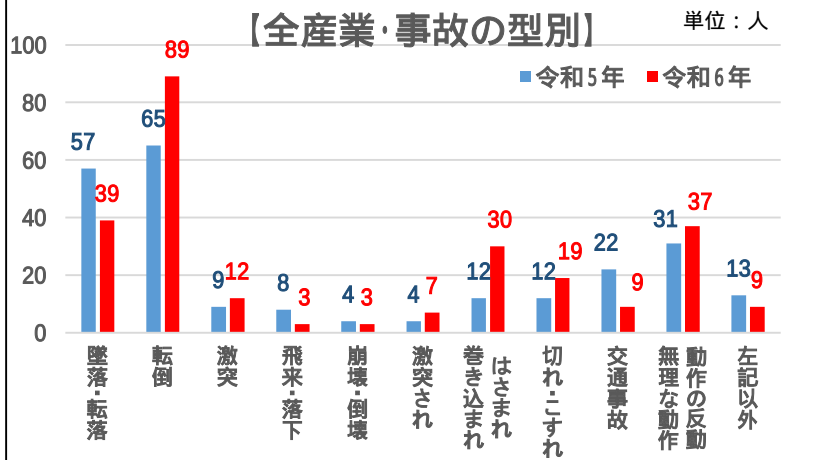
腰痛等を含む無理な動作・動作の反動と、転倒災害（作業行動を起因とするいわゆる「行動災害」）の発生件数は、全体の約半数にものぼり、アンダー190を目指す上で大きな課題となっています。

一人ひとりの注意力だけに頼ることなく、施設面の改善や体力向上運動の導入等を取り入れましょう。

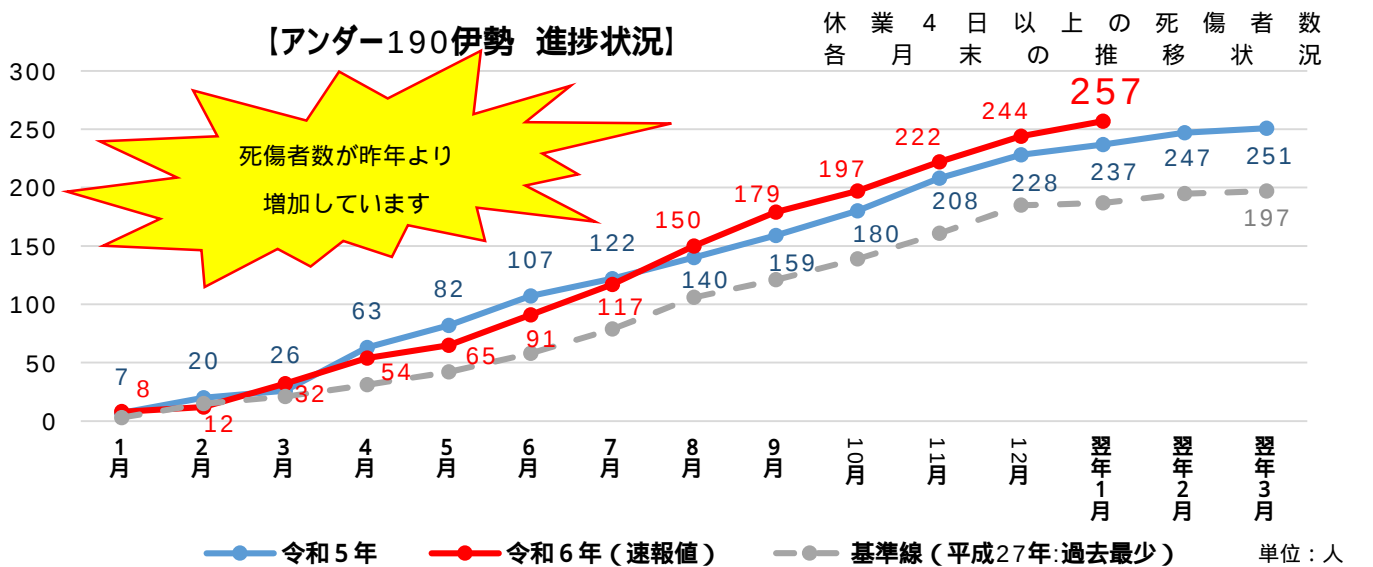
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	237	2	257	+20	+8.4%
製造業		39		40	+1	+2.6%
建設業	1	36	1	27	-9	-25.0%
道路貨物運送業		8		14	+6	+75.0%
林業		6		6	±0	±0.0%
小売業		41		50	+9	+22.0%
社会福祉施設		23		36	+13	+56.5%
旅館業		23		17	-6	-26.1%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】



令和6年度 安全衛生教育促進運動 実施中！

実施期間：2024年12月1日～2025年4月30日

安全衛生教育促進運動とは、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会が主唱し、厚生労働省が後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準協会等および全国的な安全衛生関係団体が一体となり、毎年展開している運動です。

特に令和6年度においては、4月より**化学物質管理者**及び**保護具着用管理責任者**の選任が義務化されました。また、令和5年には**職長等に対する安全衛生教育の対象業種が拡大**され、新たに**食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業**が追加されました。

伊勢署管内でも、人事異動に伴い有資格者がいなくなり、管理者が不在となってしまったケースや、法改正を失念しており、選任自体なされていなかったケース等が見受けられます。新年度に向けて、事業場の体制整備を検討する際には、併せてご確認をお願い致します。



社長がアーク溶接の**特別教育**を受けているから、社員もアーク溶接業務に就いていいよね？

いけません。特別教育は、作業主任者と違い、その**業務を実際に行う人**みんなが修了している必要があります。



うちは小規模の会社で、**社員が10人くら**いだから、安全衛生の担当とか決める必要ないんじゃないかな？

労働者数が**常時10人以上の場合、(安全)衛生推進者**の選任が必要です。また、化学物質管理者など企業規模にかかわらず選任が必要なものもあります。



必要な教育の種類や相談窓口など、詳しい内容は、

「中災防：安全衛生教育促進運動」キャンペーンサイトをご覧ください。

<https://www.jisha.or.jp/campaign/kyoiku/index.html>

必要な資格・教育が確認できる**簡易チェックリスト**がダウンロードできます。



3月は建設業年度末労働災害防止強調月間です！

建設業年度末労働災害防止強調月間は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳するこの年度末に注意を促し、無事故・無災害で新年度を迎えていただくため、建設業労働災害防止協会主催（後援：厚生労働省、国土交通省）で、毎年行われている活動です。

近年では、幅が1m以上の箇所における原則本足場の使用義務化や、足場の点検者の指名など、足場からの墜落・転落災害防止に係る法改正が行われました。

そのほか、足場や架設通路（足場の昇降階段など）の中さんが脱落しているケースや、何が良い状態なのか知らないままとりあえず足場の点検表に○を書いて、点検が形骸化しているケースなどが散見されます。この機に、現場の安全対策を見直して無事故・無災害で今年度を終わらせましょう。詳しくは実施要項へ→



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
3月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年1月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上****の負傷者数は261人**となっています。業種別では、**小売業（50人）**が最も多く、次いで**製造業（41人）、社会福祉施設（38人）**と続きます。

事故の型別では、「転倒（90人）」が最も多く、次いで「墜落・転落（41人）」、「無理な動作・動作の反動（38人）」、「はさまれ・巻き込まれ（30人）」と続きます。

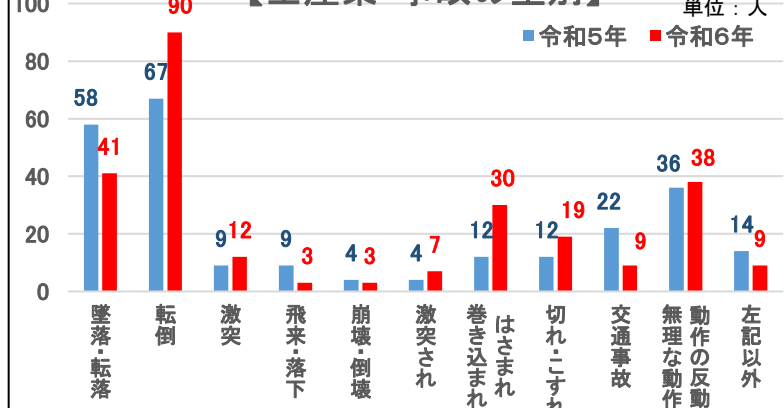
伊勢労働基準監督署では、FC ISE-SHIMA と連携し、選手実演の腰痛・転倒予防体操を公開しております。ぜひ、ご活用ください。↓↓↓



【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

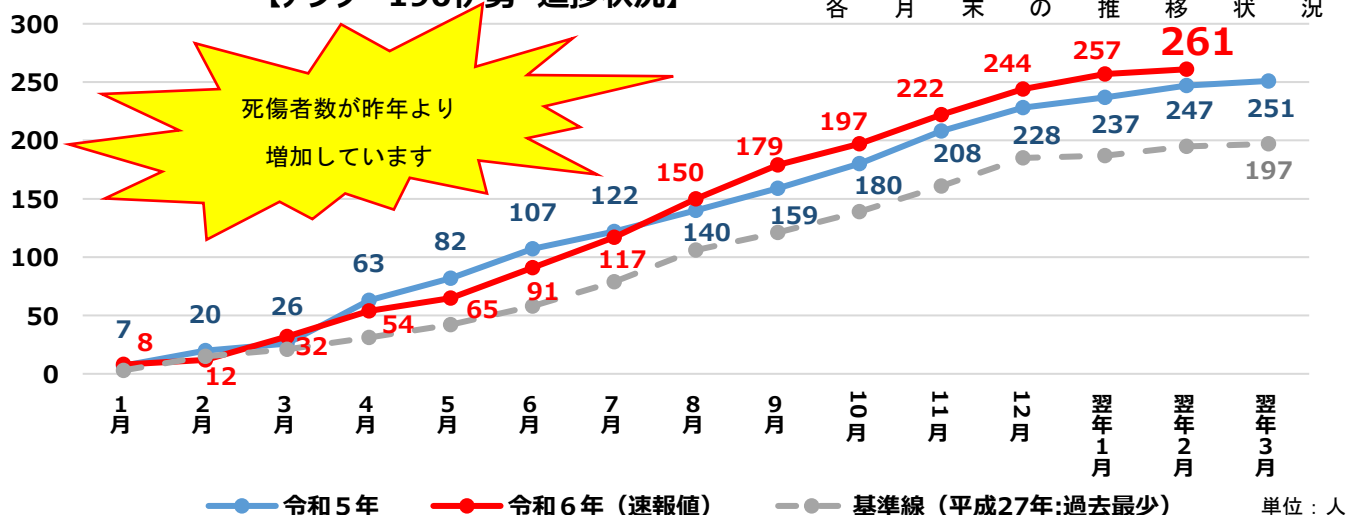
	令和5年		令和6年		前 年 比	
	死 亡	死 傷	死 亡	死 傷	(死 傷)	
全 業 種	1	247	2	261	+14	+5.7%
製 造 業		39		41	+2	+5.1%
建 設 業	1	36	1	27	-9	-25.0%
道路貨物運送業		9		14	+5	+55.6%
林 業		7		6	-1	-14.3%
小 売 業		43		50	+7	+16.3%
社会福祉施設		25		38	+13	+52.0%
旅 館 業		25		18	-7	-28.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上の死者数
各月末日の推移状況

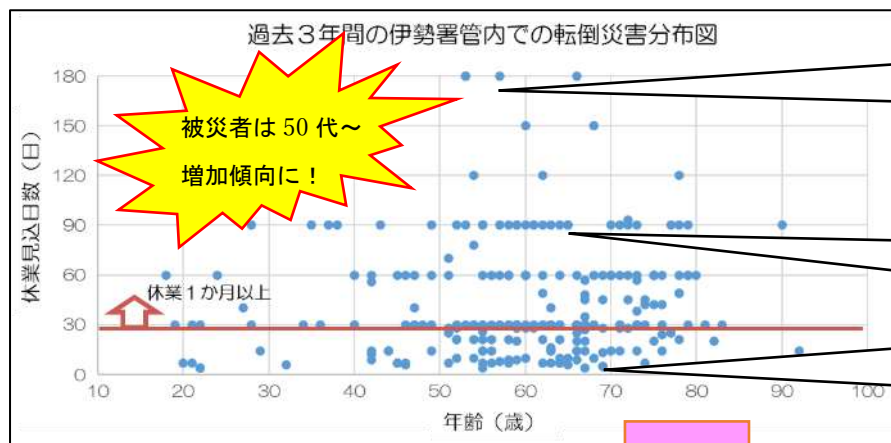


転倒災害を防止するために・・・

全体の3割強が転倒災害です！

伊勢署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）では、令和6年に発生した休業4日以上[※]の労働災害 **261 件のうち 90 件が転倒災害**でした。これは、**全体の約 3.4 割**を占める計算となり、事故の型としてはトップの災害となっています。

また、伊勢署管内で過去3年間に発生した休業4日以上[※]の転倒災害は239件あり、うち**153 件が休業1か月以上**、132件が被災者60歳以上の災害となりました。「たかが転倒」などと決して甘く見ず、転倒災害の発生防止対策を実施していきましょう。



清掃中、延長コードに足を引っ掛け転倒し、骨折
(休業6か月・50代後半)

通路の床が雨で濡れており、滑って転倒し、骨折
(休業3か月・60代半ば)

店舗の駐車場を歩行中、足がもつれて転倒し、打撲
(休業5日・60代後半)

転倒災害を防ぐには、**転倒災害を発生させる環境要因の解消（ハード対策）**と、**労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）**の促進の双方の視点から対策を行いましょう。また、エイジフレンドリーガイドラインに基づいた対策も効果的です。

ハード対策

例)



通路等の凹凸につまずいて転倒

→敷地内の凹凸、陥没穴等の確認・解消



水場（食品加工場等）で滑って転倒

→防滑床材・防滑グレーティング等の導入
滑りにくい履物の使用 など



放置された物につまずいて転倒

→整理、整頓の徹底

★中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられるサポートもあります



中小規模事業者
安全衛生サポート事業

ソフト対策

セルフチェック票を用いた自身の**身体能力の可視化**
身体機能向上のための**運動プログラム**の導入 など



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

